

第28回国土交通省政策評価会

平成24年7月13日

【大竹企画専門官】 それでは、先生方おそろいですので、ただいまから第28回国土交通省政策評価会を開催させていただきます。本日はご多忙のところ、先生方にはご出席いただきまして、まことにありがとうございます。なお、加藤委員、村木委員、山本委員につきましては、本日ご欠席との連絡をいただいております。また、白山委員におかれましては、先ほど連絡がございまして、急遽ご欠席ということでございます。また、今回も、政策評価に関する情報の公表に関するガイドラインにのっとり、傍聴可能な会場設定としておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

それでは、まず、田中政策統括官よりごあいさつを申し上げます。

【田中政策統括官】 政策統括官の田中でございます。本日は、本来ご挨拶をいたします津島大臣政務官が他の公務によりまして欠席をしておりますので、私のほうからかわりまして一言ご挨拶を申し上げたいと思います。よろしくお願いいたします。

上山座長をはじめ政策評価会委員の皆様方には、日頃より政策評価制度の適切な実施のため、基本計画などの策定等政策評価についての基本的かつ重要な決定等に当たり数々のご助言を賜り、まことにありがとうございます。また、本日はご多忙のところご出席をいただき、重ねて御礼を申し上げる次第でございます。

本日の政策評価会では、今年度に取りまとめる政策チェックアップについてご審議をいただきます。政策チェックアップにつきましては、例年この時期に評価会でご審議をいただいております。前年度、つまり平成23年度の実績測定の結果である政策チェックアップ評価書（案）について報告をいたしますので、委員の皆様方のご意見をいただきたいと思います。これは開始以来10回目の政策チェックアップということになります。

昨年度から施策単位の評価書を新たに作成いたしまして、その単位ごとに段階的評価を行うことといたしましたが、この施策目標単位の評価書には、学識経験を有する者の知見の活用の欄が設けられておりまして、政策チェックアップにおけます政策評価会委員の皆様方の役割がさらに重要になっているところでございますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

引き続き熱心なご議論を賜りますとともに、今後とも国土交通省の政策評価制度の継続

的な改善にご助言を賜りますことをお願い申し上げ、まことに簡単でございますが、ご挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【大竹企画専門官】 どうもありがとうございました。

それでは、議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。議題（２）の関係など、本日新たに追加した資料も少々ございます。まずお手元の議事次第がございまして、次に、政策評価会の資料一覧、座席表、評価会の委員名簿、それから政策評価のスケジュールがございます。その下に資料１、２３年度政策チェックアップ評価書について、資料２と資料３がＡ３の縦紙になってございますけれども、それぞれチェックアップ結果一覧表。その下に資料４、評価書案の施策目標個票のほうでございます。その下に資料５で、これは５５０ページにも及ぶ分厚い白パンでございまして、業績資料の個票を含めた全体の評価書案でございます。最後にその白パンの下に１枚紙で資料６「業績指標の見直し方針」というふうになっております。また、委員の方々のお席に、最後に各テーマの審議時に発言できなかった意見をご記入いただくための意見記載用紙をお配りしておりますので、ご確認いただければと思います。

そのほか、何か抜けている資料等はございますでしょうか。

それでは、議事に入らせていただきます。今後の議事進行は、上山座長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【上山座長】 皆さん、こんにちは。今日は２３年度政策チェックアップの評価書の議論が中心ですけれども、議題の２番目で業績指標が最近増えているので、それについてどうするのかというについても少し議論したいと思います。

それでは、事務局のほうから議題（１）の説明をお願いします。

【大竹企画専門官】 それでは、議題（１）平成２３年度政策チェックアップ評価書について説明させていただきます。

まず資料１をごらんください。「２３年度政策チェックアップ評価書について」というものでございまして、１．概要でございまして、政策チェックアップ、国土交通省の基本的な政策評価の一つでございまして、政策評価法に基づく事後評価でございまして、国交省の所管全体の施策目標及び業績指標につきまして、毎年度、翌年度の予算概算要求に先立ちまして、その前年度の実績値等による事後評価を行うというものでございまして、今年度は、平成２３年度の施策を対象に、４４の施策目標、２１３の業績指標について評価を実施することになっております。手続としましては、本日政策評価会のご意見をいただき

ました後に、概算要求前に大臣決定をすることになっております。

2. 結果概要でございますが、お手数ですが、資料2のA3の縦表とともにごらんいただければと思います。

まず昨年度から開始されました施策目標の評価の結果でございますけれども、これは、施策目標を構成する各業績指標、これがA評価、B評価の割合によって3段階で評価しております。指標の話になりますが、A評価というのは「実績値が目標達成に向けた成果を示している」、B評価というのは「目標達成に向けた成果を示していない」というものでございまして、このAとBの割合によって、施策目標ごとの評価を3段階で行っております。具体的には、Aが8割以上の場合は「順調」、Aが50%以上80%未満の場合は「おおむね順調」、Aが50%未満であれば「努力が必要」ということで、最終的には施策全体を総合的に評価することとしております。結果のほうでございますが、「順調である」が12件、3割弱でございます。「おおむね順調」が23件、5割強でございます。「努力が必要」が9件、2割となっております。割合としては、昨年度と比べまして「おおむね順調」がやや増えて、「努力が必要」がやや減っておりますが、昨年度は東日本大震災を踏まえ、「おおむね順調」から「努力が必要である」に引き下げた施策が3つほどございますので、それを除けばほぼ昨年と同じような傾向の割合かと思っております。

続きまして、業績指標の評価結果のほうでございます。こちら資料3の縦表とあわせてごらんいただければと思います。全体で213、細分類でいきますと258でございますけれども、A評価が156件、全体の約6割、B評価が96件、4割弱ということで、割合としてはほぼ昨年と同じような傾向となっております。業績指標につきましては、A・B評価とあわせて1・2・3というふうに評価も行っております。1が「施策の改善等の方向性を提示」、2が「現在の施策を維持」、3が「施策の中止（施策は継続するが、業績指標のみ廃止する場合を含む）」というものでございまして、この基準でいきますと、1が全体の15%程度、2が6割弱、3が3割弱というふうになっております。なお、今年度につきましては、この3評価の割合が多いのですが、現在の社会資本整備重点計画の見直しによりまして、これを踏まえて、次回、来年度のチェックアップでも重点関係の指標について廃止または変更を検討するものが多くございますので、そういう意味で昨年と比べてこの3の評価の割合が今年は特に多くなっているということでございます。

それでは、続きまして個々の評価書について各施策目標ごとにご説明いたします。時間が限られておりますので、基本的に資料4のチェックアップ評価書案の施策目標個票を中

心にご説明いたしまして、資料5の白パンのほうは必要なときに参照するという形で進めさせていただければと思います。

まず資料4の1ページ目をごらんください。この施策目標の様式について最初に簡単にご説明いたします。施策目標という欄がございまして、その下に施策目標の概要及び達成すべき目標という欄がございます。ここは施策目標の内容を一文でさらに説明したものでございます。その下に施策目標の評価ということで3段階の評価と、その下に達成状況及び今後の方向性ということを記載しております。業績指標には、各施策にぶら下がっている業績指標を一覧にしまして、それぞれ評価結果も書いてございます。下のほうにいただきますして、学識経験を有する者の知見の活用、これは本日の段階では空欄になってございますが、本日の評価会のご意見を記載する欄でございますので、ぜひ忌憚のないご意見をいただければと思います。

それでは、個々の評価書の説明でございすけれども、まず施策目標の1と2でございすますが、これは住宅関係の施策でございまして、施策1が賃貸住宅の供給など住宅ストックの形成に係るもので、施策2が中古リフォーム市場など住宅のマーケットに係るものでございます。

施策1でございすますが、これは昨年3月に新たな住生活基本計画が閣議決定されまして、目標値を平成27年度で新しく設定してございます。それとともに、3の生活支援施設、あるいは4の高齢者向け住宅に関する指標も追加してございます。基本的に5年に1度しか実績値の出ない住宅・土地統計調査に頼っておりますので、平成20年度の実績値を見て判断することになりますけれども、最低居住面積水準あるいは子育て世代における誘導居住面積水準、このあたりがいずれもB評価ということで、残る2つの指標はAでございすますが、トータルとしては「努力が必要である」という判断をしております。

施策目標2でございすけれども、住宅市場整備の関係ですが、こちらも昨年3月の新たな住生活基本計画を踏まえまして、目標値を27年度で設定してございます。それとともに、10リフォーム時の瑕疵担保責任保険、11認定長期優良住宅、これに関する指標も追加してございます。こちらも先ほどの1と同様にほとんどの指標が平成20年度の実績値データによる評価でございすますが、5の住宅の減失率ですとか、6のリフォーム実質戸数の割合などA評価でございまして、全体としては「おおむね順調である」という評価をしております。

続きまして、施策目標の3でございす。総合的なバリアフリー化の推進。大きく分け

まして、公共施設等のバリアフリー化というものと、鉄道車両などの交通モードのバリアフリー化の2つに分かれております。そのうち13、14につきましては、昨年3月にバリアフリー法の基本方針の改正が行われまして、目標年度につきまして22年度から27年度ということで、より高い水準の目標設定を行いました。全体としてはA評価が多く、「おおむね順調である」というふうに評価をしております。なお、この中で、12バリアフリー重点整備地区の総面積、それと15バリアフリー教室の参加人数の指標、これは現在の重点計画の見直しを踏まえまして、次回から指標としては廃止するというので、3という評価をさせていただいております。

続きまして、施策目標の4でございます。海洋や港湾の環境対策に係る施策でございます。20海洋汚染事故件数、あるいは25三大湾における底質改善の割合、このあたりがA評価ということで、全体としては「おおむね順調である」という評価をしております。

続きまして、施策目標の5でございますけれども、道路環境に係る施策でございます、業績指標は市街地の道路の無電柱化率と次世代自動車関連の指標からなっておりまして、どちらもともにA評価でございます、全体として「順調である」という評価をしております。

続きまして、施策目標の6でございます。これは水資源政策に係る施策でございます、目標達成に向けた成果を示している指標、29と30の2つA評価がございます。一方で、B評価も2つあるということで、全体としては「おおむね順調である」というふうに評価をしております。なお、23年度に目標年度を迎える渇水影響度と水源地域整備計画の完了の割合、これにつきましては、渇水影響度のほうにつきましては若干わかりにくいということと、天候の影響をもろにかぶってしまう指標であるということ、水源地域整備計画についてはほぼ目標値を達成しているということで、次回から廃止する方向で今検討しておりまして、そういう意味で3というふうにさせていただいております。

続きまして施策目標の7でございます。都市公園、緑に関する施策でございます。これは35国営公園の利用者の割合など3つの指標でB評価となっておりまして、全体としては「努力が必要である」という評価をしております。

続きまして、施策目標の8でございます。これは河川、下水道関係の環境対策に係る施策でございます。こちらは、例えば38から40にあります下水道の関係、あるいは44の河川・湖沼・閉鎖性海域の汚濁負荷削減率、このあたりがA評価ということで、全体としてA評価のほう若干多いということで「おおむね順調である」という評価をしております。

ます。この施策ですが、業績指標の数が多いということで、かつ似たような施策指標もあることから、例えばでございますが、３８の下水道処理人口普及率と３７の汚水処理人口普及率、これはかぶる部分がございますので、３８については３７に一本化すべく３というふうな整理をさせていただいて、来年度に向けて整理・合理化を図っていく予定でございます。

続きまして施策目標の９でございます。これは地球温暖化の関係ですとか廃棄物の関係でございます。国土交通省の地球温暖化対策といたしまして、主に交通関係の省エネと住宅・建築物の省エネの２つがございますが、交通に関しましては、４９のほうで交通事業者別の省エネルギー改善率、貨物事業者がＡで、残る旅客、航空についてはＢ評価となっております。また、５３のほうは、住宅・建築物の省エネルギー化ということで、これはそれぞれＢ、Ａとなっております。廃棄物の関係は５２でございますが、これもＡとＢがほぼ半々となっております。全体としては「おおむね順調である」という評価をしています。

続きまして、施策１０から施策１３までは自然災害に関する施策が続いております。施策１０につきましては気象庁を中心とした施策でございます。

施策１０ですが、昨年は東日本大震災の発生を踏まえまして「おおむね順調」から１段階評価を下げて「努力が必要である」という評価をいたしたところでございます。本年度につきましては、まず指標については、例えば６２、６３のあたり、これが順調に推移していることに加えまして、昨年の震災を踏まえて、今回５８の緊急地震速報に関する指標を新設いたしました。こういった異なる場所でほぼ同時に発生した地震を分離する手法の改修等、これは昨年の８月に運用の改善を行いまして、その結果、２３年度実績としてもこの５８の指標については「おおむね順調」に推移しているということでＡ評価とさせていただいております。こういった状況を踏まえて、施策目標全体として、原則どおり「おおむね順調である」という評価をさせていただいております。２４年度においては、震災の影響を踏まえて、目標値が２３年度末までになっている６１の指標を見直しまして、来年度のチェックアップに向けて津波警報の改善に関する新たな指標を検討する予定としております。

施策目標１１でございますが、これは都市部の市街地の防災性の向上に関する施策でございます。こちらにつきましては、全体的にＢ評価が多くなっておりまして、例外としては、７２の下水道の長寿命化、７３の住宅、建築物の耐震化、これはＡですが、それ以外

はほぼB評価ということで、全体として「努力が必要である」という評価をしています。特に68、地震時等において火災の可能性の高い密集市街地に関する指標、これがかなり厳しい数値となっております。今回67のほうで地震時等に著しく危険な密集市街地の面積、これを新設させていただきました。これは住生活基本計画を踏まえまして、ハードのみならず、避難経路の確保ですとか、地域の防災活動の支援等ソフト面も含めたより総合的な指標ということで、今回67を立てさせていただきました、次回からはこの68も67に統合するということで、68は3という評価をさせていただいております。

続きまして、施策目標の12でございます。水害・土砂災害の防止に関する施策で、これにつきましても、昨年東日本大震災の発生を踏まえて評価を1段階下げまして「努力が必要である」というふうにしたところでございます。本年度につきましても、例えば79ですとか、82の指標についてはA評価ということでございます。また、東日本大震災を踏まえまして、昨年の夏以降、社会資本整備重点計画の見直しを行っておりまして、計画期間における重点目標、いわゆる選択と集中の基準でございしますが、その一つとして、大規模または広域的な災害リスクを低減させる、これを重点目標として設定しております。今後5年間集中的に行う重点事業ということで、治水対策や土砂災害対策も位置づける予定でございまして、これらの動きも踏まえまして、そういうものをフォローできるようにチェックアップのほうでも来年度から反映したいと思っております。このため、この施策12については、ほとんどの指標が3というふうになってございます。こういった動きを踏まえまして、今年度の施策目標の評価については、原則どおり「おおむね順調である」というふうな評価をしています。

続きまして施策13津波・高潮・侵食等の施策でございしますが、これも先ほどの12と同様でございまして、昨年一段階下げて「努力が必要である」という評価をいたしました。これにつきましても重点計画の見直しによって、重点目標に位置づけたということ、先ほどの12とほぼ同じ記述内容でございしますが、こういった内容を踏まえて、原則どおり「おおむね順調である」という評価をさせていただいております。

続きまして、施策目標の14公共交通の安全性確保の関係でございします。これは例えば、96鉄道事故、97自動車、98商船の海難、101航空事故、このあたりがA評価でありまして、全体としては「おおむね順調である」と評価をしています。なお、平成24年4月に発生しました高速ツアーバス事故を踏まえまして、過労運転防止等の安全基準の強化といった対策を行っていくとともに、こういった取り組みを評価、フォローできる新

たな指標について検討することとしております。

続きまして、施策目標 15 でございます。道路交通の安全性に係る施策でございまして、全体としてはA評価が多く、「おおむね順調である」と評価をしております。なお、これにつきましても、重点計画の見直しに伴いまして、104と105の指標を廃止し、代わりに通学路の歩道整備率等の新しい指標を検討していく予定としております。

続きまして、施策目標の16でございます。自動車事故の被害者支援に関する施策でございまして、これは唯一の指標がA評価でございまして「順調である」という評価をしております。

施策目標17でございしますが、自動車の安全性に係る施策で、これも唯一の指標がA評価でございまして、「順調である」という評価をしております。

続きまして、施策目標の18でございます。これは海上保安庁関係の施策でございまして、3つの指標がすべてA評価ということで、全体として「順調である」という評価をしております。

続きまして、施策目標の19でございます。これは物流関係の施策でございまして、昨年はこの施策が全施策の中で一番指標数が多かったのですが、今回より少し整理をしまして、例えば昨年度目標年度を迎えた物流の効率化等に関する指標を廃止しまして、少し指標の数としては減っております。前半が海運関係で、後半が港湾関係の指標でございまして、A評価がやや多いことから、全体としては「おおむね順調である」という評価をしております。

続きまして、施策目標の20観光関係でございます。これは本年3月に新たな観光立国推進基本計画が閣議決定されまして、それを踏まえまして目標年のほうを平成28年のほうに更新しております。指標の動向については、世界的な景気低迷、新型インフルエンザ、東日本大震災等の外的要因の影響によりまして、大半の指標においてB評価となっておりまして、全体として「努力が必要である」という評価になっております。

続きまして、施策目標21でございます。これは景観、歴史的資産を生かした地域づくりに関する施策でございまして、B評価が多く、全体としては「努力が必要である」という評価になっております。

施策目標22でございしますが、道路ネットワークの形成に係る施策でございまして、唯一の指標でございまして三大都市圏環状道路整備率、これがB評価でございまして、全体として「努力が必要である」という評価になっております。

続きまして施策目標 23、整備新幹線の施策でございます。この唯一の指標でございます 135 につきまして、これは既に 22 年度で建設中の整備新幹線は完成して既に目標を達成してございますので、「順調である」という評価になってございます。

続きまして 24、航空交通ネットワークの関係でございます。これにつきましても、全体として A 評価が多く、「おおむね順調である」という評価をしております。上の 4 つの指標でございますが、136 の①から③と 137、これは目標年度が到来したり、目標値をほぼ満たしているということで、次回から重点計画の見直しとあわせまして、136 の①の指標のほうに統合していく予定でございます。

続きまして、施策目標の 25、都市再生、地域再生でございます。都市再生及び地域再生の推進という大変広範囲にわたる施策になってございます。都市と地域という 2 つの大別的な内容となっておりますが、B 評価が多く、全体として「努力が必要である」という評価をしております。

続きまして施策目標の 26、鉄道網の整備に係る施策でございます。157 の都市鉄道（東京圏）の混雑率あるいは 158 について、23 年度で目標を達成するなど、全体として A 評価がやや多いことから「おおむね順調である」という評価をしております。

続きまして 27 でございます。これは地方や離島における公共交通の維持・活性化に係る施策でございます。これにつきましても、バスロケーションシステム、あるいは離島航路など全体として A 評価が多いことから「おおむね順調である」という評価をしております。

続きまして 28 でございます。都市交通システムの整備に係る施策でございます。唯一の指標がまちづくりによる公共交通利用可能性の改善率とわかりにくい上に、実績値が取れていないということで、昨年度と同様 N 評価となっております。これは昨年度の政策評価会においても指摘がございましたが、毎年度フォローアップができないということで、次期実施計画で本指標を見直しまして、公共交通の利便性の高いエリア内に居住する人口割合、要は駅とかバス停などから一定の距離内に住んでいる人口ということですが、そういったものを新たな指標として登録することとしております。

続きまして施策目標 29 でございます。主に渋滞対策に係る施策でございます。「おおむね順調である」という評価をしてございます。ETC の利用率に関しましては、既に 21 年度の段階で 24 年度の目標を達成済みでございますので、A-3 とした上で、今回で廃止する予定でございます。

続きまして、施策目標の３０でございます。社会資本整備・管理等を効果的に推進するということで、コスト改善等を主な内容としております。１６７のコスト改善率がＡ評価でございます、全体としては「おおむね順調である」という評価をしております。

続きまして、施策目標の３１でございます。不動産市場に係る施策でございます。これ以降は、幾つか国土交通省関係の産業の施策が続きます。１７３の不動産証券化実績総額につきまして、欧州の政府債務危機などを背景に実績が伸び悩みましてＢ評価となりました。一方、地価情報ですとか取引価格情報のホームページのアクセス件数などについては順調に伸びておりまして、全体としては「おおむね順調である」という評価をしております。

続きまして、施策目標３２の建設市場の整備に係る施策でございます。厳しい経営環境の中ではございますが、１８０の我が国建設企業の海外受注実績などがＡ評価になっておりまして、全体としては「おおむね順調である」という評価をしております。

続きまして３３でございます。統計調査に係る施策でございます、これはすべてＡ評価でございます、「順調である」と評価をしております。

続きまして、３４地籍整備に係る施策でございますが、唯一の指標である地籍が明確化された土地の面積、これが依然として低調でございます「努力が必要である」という評価になっております。

施策目標３５自動車運送業関係の施策でございます、唯一の指標はＡ評価でございます、全体として「順調である」という評価をしております。

続きまして、施策目標３６でございます。これは海事産業関係の施策でございます、海運業の船員が今後１０年間で大量の退職者が見込まれるということから、船員採用者の数の水準を指標としておりますが、世界的な景気減速等によってＢ評価となっております。施策全体として「努力が必要である」という評価をしております。

続きまして、施策目標の３７、総合的な国土形成の推進でございます。これは国土計画の推進を主な内容としておりまして、指標の１９３でございますが、これは平成２０年７月に閣議決定されました国土形成計画の進捗につきまして、それを代表的に示すと考えられる１５項目の指数のうち、進捗している項目数というものを指標にしたものでございます。これは２１年度比で１１項目が進捗していることでＡ評価、全体としては「順調である」という評価をしております。なお、ここで、昨年度の政策評価会で社会資本整備総合交付金の予算についてのご指摘があったかと思えます。実は、今これは予算上は、横断的

な政策課題ということで、施策の３７に社会資本整備総合交付金の予算を一括計上しております。それ以外の関係する施策には、下のほうに※で内数ということで書いているようなものでございます。これはやはり各事業別にきちんと実績を把握するなど、施策別に交付金の実績を把握する必要があるのではないかというご指摘を昨年いただきまして、今これにつきましては、一応国交省本省としまして、事業分野別に交付金の実績を把握しようという、そういう方針を決定いたしまして、じゃ、具体的にどういう方法でやるのかというところについて検討している状況でございます。

続きまして、施策目標の３８でございますが、地理空間情報に係る国土地理院の施策でございます。電子基準点につきましては、原発事故ですとか台風１２号に伴う地滑りで現地への立ち入りが制限させる等の理由によりまして目標値を下回りましたが、その他の点につきましては順調でございます。全体としては「おおむね順調である」という評価をしております。

続きまして、施策目標の３９でございます。これは離島、奄美、小笠原の振興に係る施策でございます。総人口を目標値としておりますが、目標値に向けて順調に推移しているということで、全体として「順調である」という評価をしております。

続きまして、施策目標の４０でございます。北海道総合開発に係る施策でございます。道路ですとか河川関係の指標がほかの施策に入っているため、ここは主に農林漁業の指標で評価せざるを得ない状況になってございます。現時点では、進捗が見られない指標が半分程度占めておりまして、「おおむね順調である」との評価になっております。なお、ここにつきましては、昨年の政策評価会のご意見で、目的が総合開発であれば、北海道のＧＤＰ産出額、雇用改善等の指標を検討すべきではないかというご指摘がございまして、これを踏まえまして今年度の政策レビューに向けた作業の中で、北海道総合開発全体をより適切に評価できる指標を検討中でございます。

続きまして、施策目標の４１でございますが、技術研究開発に係る施策でございます。唯一の指標がＡ評価でございます。「順調である」という評価をしております。

続きまして、施策目標４２、情報化の推進でございます。これは指標が国土交通分野における重大なＩＴ障害の発生件数でございます。平成２３年度は福岡航空交通管制部と鉄道事業者の自動進路制御装置システムで１件ずつ障害が発生しましたが、全体としては少ないということでＡ評価、施策の評価としても「順調である」としております。

続きまして、施策目標４３、国際関係の施策でございます。唯一の指標につきましては

目標値を達成していることからA評価としておりまして、全体としても「順調である」という評価をしております。

施策目標44でございますが、官庁営繕に係る施策でございます。これもA評価の割合がやや多く、全体として「おおむね順調である」という評価をしております。

議題（１）の関係は私のほうからは以上でございます。

【上山座長】 ありがとうございました。

それでは、お気づきの点を各自出していただくというやり方でいきましょう。前半から順番のほうがいいかと思えますけれども、いかがですか。

【田辺委員】 暮らしと安全のところですけども、住宅ストックの形成等に関しては、やはり景気の影響があるので、特に努力が必要であるといったところはわかるのでありますが、他方、安全のほうで、住宅・市街地の防災性を向上するというのは、これはかなりてこ入れしていろいろやったものだと思うのですけれども、努力が必要であるといったところは、どこら辺に原因があるのでしょうか。例えばハザードマップみたいなものの整備というのは、かなり各市町村等危機感を持ってやるべきものだと普通は考えるのですけれども、そういったものもあまりうまくいっていませんし、どこら辺がボトルネックになっているのでしょうか。それとも目標値自体がかなり高過ぎる設定になっていたのでしょうか。そこら辺をちょっとご説明いただければと思います。

【大竹企画専門官】 施策11番の住宅・市街地の防災性向上につきましては、たしか昨年も同じように努力が必要であるという評価でございまして、中にはA評価となっているものもありますが、密集の関係ですとか、そこは目標値が高いのではないかとということもあるかもしれませんが、一応Bとしているものについてはなるべく1という評価をして何らか施策の改善の方向性を提示してやってきているところでございまして、ちょっとまだどの辺が原因になっているから昨年も今年も全体として努力が必要であるかというふうなところまでは十分な分析ができていないところでございます。

【佐藤委員】 今の質問にかぶるのですけれども、どの項目についてもですが、予算額との関係がちょっとよくわからないといえますか、難しいのでしょうかけれども、それぞれの予算が、それぞれの指標とどう絡んでいるのかということ。それから、そこまで細かいことは言わないけれども、予算の増額あるいは減額が実績値にどう関わってきているのかということ。だから、確かに「おおむね順調」とか、結果がいいのはいいのですが、それはお金をかければそうだよねという議論は出るかもしれませんし、逆にB評価の場合です

と、それはやり方が悪かったのか、先ほど田辺先生からあったように、目標値が高かったのかというほかに、そもそもお金がなかったのではないかという議論も出てきてしまいますし、ちょっとそのあたりの整理がないと、結果だけ見せて、結局、さっきボトルネックという言葉を使われましたが、何が問題の原因なのか。逆にうまくいっているなら、そのうまくいった理由は何なのかというのがわからなくなってしまいますので。

【上山座長】 私も同じような感じを毎年持っています。資料の気になったところにポストイットを貼ったのですが、どれもいつも言っているような話なんです。例えば分厚い冊子で、これはとても全ページを見られないけれども、170ページ。これは防災向上を目的としたまちづくりの事業が行われた市街地の面積。目標値が結構いいところであって、そこへちゃんと到達している。本当は整備すべき面積と比べないと。密集市街地の問題とかですね。目標値は目標値なんだけれども、これは要するに予算がついたり、あるいは5カ年計画でもう大体見通しがついているものが目標値になっている。これはある意味では執行率みたいな数字になってしまっている。前に進んでいるから、大きな傾向において間違いのない資料ではあるんだけど、目標値の設定の仕方の問題とか、あるいは本来整備すべきものの何%ができたといった指標に変えていってもいいんじゃないかと思う。平成14年に始める当初は、とりあえずこんな感じでもよかった。しかし、そろそろ10年近くたってくる。面積ばかり足して行って、予定どおりやりましたというのでいいのかどうかですね。今年の資料としてどうかというよりも、来年度以降の指標のあり方論かもしれないですけども。

それから、ハザードマップは毎年気になっていて、さっき田辺先生がおっしゃったとおりです。あちこちにハザードマップが出てくるが、結局市町村がやらないと進まないものが多い。地籍の問題もそうだと思うんですけども、市町村の人が足りないのか、あるいは予算が足りないのかで業者に任せるお金がないのか、あるいは単独事業でやってもらえばいいのに、やる気がないのか。そのあたりの原因分析みたいなものをやる必要があるのではないかと。ひょっとしたらレビューのほうのテーマかもしれないんですけども、毎年同じことを言っているような感じがするんです。市町村の事情がありまして。だから、これは目標値をどう置くかによってAになったりBになったり、何とでもなると思うんです、特にこういうものは。これはちょっと気持ちが悪いなと思います。

あと、255ページ、256ページ、これは海難船舶隻数というすごく単純な指標なんです。隣の99番を見ると、船員災害発生率（千人率）なんですね。こっちのほうは率

で見ていてとても客観性があるんだけど。例えば隻数で見るやり方では、船舶の総数が減ると、事故に遭う数も減る。どうかなと思うんです。実際の船舶総数が増えているか、減っているか知りませんが、これぐらいの小さな数字になってくると、もはや誤差でかなり結果が変わる。一隻でも少ないほうがいいというのは事実なんだけど、これも努力の経過がもう一つ見えない。「結果的に減りました、だからできました」と言っているんだけど、その減った理由が何なのかも書いてない。どういう努力をしたのかがいまいち具体的な話として書かれていない。船舶検査官とか、労務管理官とか、要するに、役所側の人がいいろいろ頑張って検査していますと書いてあるんだけど、そのことと運輸安全マネジメント制度の話がつながっていない。そして実際に起きる事故というのは、それとまた別の要因がいっぱいある。これはちょっと基本的な問題ですよ。海難というのは国交省の政策の根本的な領域だと思うんだけど、分析が甘いし、指標としても妥当かどうかちょっとよくわからない。今年書類の問題というよりは、来年度以降の課題かなと思うんですけどね。だから、事故関係は全部指標を抜き出してみて、レベル感を合わせてみたらどうか。そして事故率というのは基本的にパーセントで見るべきだと思うんです。

同じような問題意識で、363ページの国際航空ネットワークの強化割合について。これも普通に日本語を読むと、日本に100空港があるうちの国際線が就航する空港の数とかいうふうなイメージのものなのかなと思うけれども、これは単に空港容量の話になってしまっています。言葉の問題かもしれないが、航空ネットワークの強化というふうに言えるのかどうか。トラフィック量がネットワークとどう関係するのかいまいちよくわからない。ボトルネックの解消ということだったら、むしろ拡張工事とか、それでもともと予定していた拡張量の何万回が達成できた、何%というふうにすれば、ネットワークの強化はできた、できないということになる。しかし、単に何万回とかと言われると、景気が悪くなると、ポンと落ちるわけですね。一見すると空港容量なのか、就航実績なのかもわからない。国交省の拡張努力の成果の指標なのか、エアラインがたまたま飛ばした・飛ばさなかったということなのかなちょっとよくわからない問題がありますね。

【田中政策統括官】 容量の増加というのは一応書いてありますけれども。

【上山座長】 ネットワークという意味がよくわからないんです。ネットワーク課があったり、内輪ではわかる言葉だけでも。

それからあと、同じような問題で、493ページで事業改善事例件数と書いてある。こ

れも言葉の問題かもしれませんが。普通、立入検査でもやってひっかかったやつの数みたいにに見える。でも、読むとどうもそうではなさそうだ。

さらに思うのが、これは目標値70に対して60から、じわじわ68とかになっていまして、すけれども、そもそもこの70という数字がどれぐらい妥当なのかやや微妙ですね。全国にトラック業者はものすごい数がいる。そのうち、目標70と決めているが各都道府県で1ないし2というふうに割り当てちゃって、それでやっている。行政側が実験的にとにかくやりましょうよと言ったやつをこなしているという、こなしの数値でしかないのではないか。実質的には平成22年にこなしは終わって、その後、無理して数を毎年1個ずつ足しているみたいな感じで、ちょっと無理のある指標かもしれない。実態はどうなんだろうという感じがします。実際はもう達成できていない、21年で頭打ちじゃないですか。ほとんど変化はない。だから、一個や二個増えても達成したなんて言えないんじゃないですか。これはAかどうか疑問があります。

それから、離島関連が518とか522ページにある。離島の人口の減少が食いとめられたみたいなので、これは答えがAになっている。これも目標は達成しているが、これも何か食いとめ努力がここに強力にあって、やらなかったらもっと減っていたといった分析がないと、いまいち説得力がない。そもそも「右肩下がりに向けて予定より低くないです」というのは、あまり目標らしくない。だから、これは指標の性質の問題かもしれないですね。本来いなくなったはずの若者が定着した比率とか、あるいは高校を卒業して地元に残る子たちの比率が何割を下がらないようにするとか、何かもうちょっとないのかなと思うんです。これは指標自体が、具体的な象徴的なサンプル指標みたいなものを使ったほうがいいのではないかなと思うんです、生まれる子どもの数とかね。

あと、人口総数というのは、そもそも目標としてどうかと。参考資料としては非常に重要だと思うんですけども。そもそも人口減少を食いとめるということ自体が、政策として妥当なのかどうか、それもちょっと疑問ですよ。政策の力で人口を食いとめようと思ったら、移住政策とか減税とか、何かすごいことをやらないと。だから、そのところ自体、根本的な矛盾があるような気もするんです。

以上、今年の指標のつくり直しではなく、来年度以降の問題点がほとんどです。さっきのトラックのところ、493ページだけはひよっとしたらAではないのではないかなという疑問があります。

【田中政策統括官】 ちょっと1点だけ、一番最初に言われた事業執行率みたいになる

んじゃないかという部分は、全く言われているとおりなんですけれども、こういう指標というのは、基本的には事業をどれだけやろうかということを決めて目標数値が出てくるので、事業執行率的にならざるを得ないのかなともちょっと思うんですけれども。

【上山座長】 ものによるでしょうね。

【田中政策統括官】 防災のやつは多分先生が言われたとおり、大体これぐらいできるだろうというので、予算の伸びとかを見ながら、多分全体枠を決めているんだろうと思うんですけれども。

【上山座長】 私が思うのは、例えば整備新幹線とか、道路をつくるとかというのは、それでいいと思うんです。だけど、防災に関しては、事業執行ができた、できないと関係なく、本来ありとあらゆる手段を使ってベストな状態に持っていくべきだと思うんです。だから、役所として、国交省の予算としては決めた額をこなして目標達成しましたというのはいいんだけど、じゃ、アウトカムの発想で言うとうんぬんのかというと、主体が市町村であるというところの矛盾もあるのかもしれないけれども、単純にそういうふうに、各種公共事業と同じように割り切っていいかどうか。

【田中政策統括官】 個人的には、そこはやっぱり複合的な指標でいくのかなと。こういう予算執行的なものもあり、先生が言われたような、逃げられる確率が高くなった地域がどれぐらい広がったとか、そういうのとあわせて総合指標なのかなとちょっと思いますけれども、ご指摘を踏まえて。

【上山座長】 指標に何かあれをつけてもいいのかもしれないですね。さっきの佐藤さんがおっしゃった話にも近いけど、国の予算で頑張って達成できるものと、市町村が頑張ればいようなものと、あと事業者が頑張ればいいものがある。来年度ですけれども、その辺の色分けを総論的なところで、やってみてもいいのかもしれない。このABC分類はちゃんと機能しているし、ABCと1評価、2評価、3評価、これはマクロを見るにはとてもいいと思うんだけど、こっちの分厚いやつを見て考えると、いろいろぼろが出てくる。各論とこのABCのでっかい一覧表の間をつなぐ、中間的なマクロというか、そういう分析があってもいいのかもしれない。今は、ABCをやって、123をやっているだけで、他省庁よりかなりいい。しかし、さらなるバージョンアップをですね。

単純に言うと、国交省が金をつけてやればできることができているかどうか、それから市町村にあだこうだと働きかけて、向こうがその気になってやってもらえることができるかどうか。それからあと、事業者との関係において、向こうが納得していろいろ動

いてくれているかどうかとか何種類かある。そういうふうに指標のタイプ分けでもやってみる。多分国交省が自分でというやつは、割とできているんだろうと思う。2番目、3番目が、いつまでたってもすっきりしないという感じじゃないかと思う。それが全部一緒くたになってA B Cで出てきちゃうから、個別に見ると、おやつというのが、ときどきまじってきってしまう。カメラ視線をぐーっと引いて遠くから見ると、トータルとしてはまあいいかなみたいな感じです。だから、施策目標単位で見ていると、あまり違和感はないんだけど、業績指標の個票を見るとかなり違和感がある。それをどう表現するかみたいなことかもしれないですね。

【田中政策統括官】 なかなか難しいですけども、先生の言われたことは、例えば補助金をもらう市町村でも同じような話があって、自分たちだけでできれば、すぐいきますし、そうじゃなくて、地元調整とか、いろいろ入っているやつはなかなか動かないというのは同じようなことがありますね。

【上山座長】 そうですね。

でも、よそとの関係にかかわるものがどれぐらいあるのかという色分けはちょっとやってみてもいい時期かもしれませんね。

【佐藤委員】 これも来年以降の業績指標にかかわるのかもしれませんけれども、例えばこの資料4に戻って、15ページのところで、これも何回もよく出てくる73の住宅の耐震化率、90%に向けて推移しているでしょうというのはよく言われるのですが、これも建て替えが進めば当然耐震化は進むので、ただ難しいのは、多分地震が起きたらほんとうに危険なところにある住宅密集地の長期の、おじいちゃん、おばあちゃんしか住んでないような家だと思うんです。だから、マクロ、国全体で見れば、多分だんだん推移としては順調に目標達成に近づいているといっても、意外とある一部分、地震が起きたらほんとうに危険なところが意外と進んでいないという濃淡があると思うので、マクロである程度、指標はもうこれは大丈夫だというのがわかったら、今度はそういう難しいところを、もうちょっとポイントを絞って都市部の密集地についてはどうかとか、ポイントを絞った指標にしたほうが、多分見えてくるものがもう少しクリアになると思うんです。

あと、私は最初よくわからなかったのは、1、2、3の3の評価は、業績指標のみを廃止する場合と、施策をやめてしまう場合もこれは入るという理解でいいんですか、3というのは。

【大竹企画専門官】 そういう理解でございます。やめる場合と、施策は続けるけれど

も、指標として廃止する場合を含めて3ということになってございます。

【佐藤委員】 先ほど、ある程度目標が達成されたのでやめますというポジティブな意味での3と、これはあまり意味がないという意味でやめる3が、ちょっとごちゃごちゃになっている。

【大竹企画専門官】 そうですね。いろいろな意味がそこに入ってきております。

【佐藤委員】 3と4にして、3はほんとうにだめで、4は、目標を達成されたのでは何かの指標に変えますとか、何でこれを一緒にしているのかなというのが、やっぱりわからないですね、普通。

あと、これはちょっと具体的な話になって、資料4の35ページで都市再生・地域再生を推進するという話なんですけれども、そもそもこれは都市再生の問題と地域再生の問題が一緒にいるのはどうなんだろうというのもあるんですけれども、結局この141から153までの結構な数の指標から何が読み取れるんだろうなというのはいまいちわからなくて、例えば141が見たいのは、つまり、地方に人が流れていくのをよしとするという意味なのか、ですね。

【大竹企画専門官】 はい。

【佐藤委員】 あまり一極集中してくれるなというインプリケーションですね。他方、153とか151になると、どちらかというと、これは地域内だと思うんですけれども、人口比率の中心地へのある種集約化であるとか、都市機能の集積率もある種の集約化みたいなイメージだと思うんで、分散をさせたいのか集約させたいのかというのがよくわからないというのと、あと、気持ちはわかるようなわからないようなのは、149の駐車場法に基づく自動二輪、これは一体何の関係があるのか。駅前をきれいにしましたとか整備しましたと言いたいのかなという気がするんですけれども、それぞれの指標が何を伝えようとしているのかが、これだけ多くなってしまうとかえって見えなくなってくる。さっき言いました分散を目指しているのか、集約を目指しているのかというところでも見えづらいと思うんです。

【上山座長】 これは広過ぎるよね。都市再生、地域再生全部入ってしまっている。これは今後はセクションを分けたほうがいいかもしれないですね。ほかを見ると、結構細かいですね。

【佐藤委員】 多分私が理解する限り、都市再生というのは、成長に向けてまさに地域の中でどれぐらい効率的な地域経済をつくっていくかという意味。だから、やっぱり集約

化も必要だし、ある程度中心市街地をもう一度活性化させましょう、そういうメッセージだと思っんです。地域再生というのは、そうは言っても取り残されたおじいちゃん、おばあちゃんたちがいるエリアがあって、そこでも安心できる生活を保障したいというのだったら145みたいな指標はわからないでもないし、144もそれなりにわからないではないという気がするんですが、ちょっと政策として整理されたほうがいい。

【大竹企画専門官】 先生がおっしゃるとおり、都市再生・地域再生、確かに施策目標の範囲が広いということだと思いますけれども、一方で政策評価と予算との連携ということで、予算書の「項」と政策評価の「施策」を今対応させているという事情もございます。どうしてもこの施策がかなり幅広い、都市再生からまさに地域再生、あるいはその地域振興みたいなものも含めて地域の活性化が入ってしまっていて、そこは指標としてはかなり広くにわたるんですが、なるべく分析の中で整理できるように今後ちょっと検討が必要かなと思っています。

【上山座長】 セクションを分けると、予算も切り裂かれちゃうんですか。25の都市再生と地方再生と、結構大きいよね、額的には。これは最初都市だけやったら、地方から、地域は置いていくのかとか言われて、上からかぶさったんですね、たしか。

【佐藤委員】 もともとばらばらだったんですね。それが何か一緒になった。

【上山座長】 いや、最初は都市だけだった。後で地域再生がくっついた。それで、拡散しちゃったんでしょう、全国対象に。

【工藤委員】 よく見ると、若干矛盾したような指標もかなり入っているんですね。

【上山座長】 矛盾しているよ、相当。

【工藤委員】 都市間競争といいながら、厳密に都市間競争を進めていくと、必ずしも地域全体という話と、よく見ると、だから、変なのがいっぱい入っていますね。

【上山座長】 このA3の縦長を見ると、やっぱり黒地の施策の切り方というのは、細かかったり荒かったり、さまざまですね。これはやっぱり予算の都合が多いんですか。

【大竹企画専門官】 そういうことになります。

【上山座長】 地籍だけで1項確保していたりする。

【佐藤委員】 この都市再生・地域再生の話は、いわゆる地域経済の活性化という経済政策の面と、安心して暮らせるまちづくりという社会政策の面がごちゃごちゃになっているので、一見相矛盾する指標になると思うんですね。だから、経済政策だと割り切れば、誘致合戦もあって、地域間競争があってよいし、集積も必要だし、やっぱり集約化も重要

になってくるということになるし、他方、安心したまちづくりということであれば、くどいようですけれども、145のようにおじいちゃん、おばあちゃんが安心して無理なく雪かきができる体制を整備するというのが大事だと思うんです。その辺が、同列になると、政策としての全体の評価がかなりあいまいになると思うんです。

【田中政策統括官】 それは多分今の政府の政策が同列でやっているからだと思うんですけれども。

【上山座長】 そうなんですね。あれもこれもと。

【佐藤委員】 総花的になっていますからね。

【田中政策統括官】 都市再生は全国になっています。

【上山座長】 そう。

【佐藤委員】 全国再生でいいじゃないかという気もする。

【上山座長】 セクションを割れるんだったら割って、無理ならしょうがないですし、指標が矛盾するのは、政策が矛盾しているからしょうがない。

さっきの3評価問題はどうしますか。急に、去年9.1%で、ことしは28.7%に上がっているんで、これは別枠処理するとか何か考えているんですか。3評価が74件、これは多過ぎるよね。1評価の2倍ありますからね。

【大竹企画専門官】 74件の内訳なんですけれども、41件が現行の重点計画の重点目標に係る指標で、それが今回の重点計画の見直しの関係で廃止あるいは改正する予定のものです。残り33件というのが、純粹にそれ以外のものということになります。

【上山座長】 分けて書いたら。

【大竹企画専門官】 はい、わかりました。

【上山座長】 そうすると33になるものね。

【大竹企画専門官】 それであれば、昨年とほぼ。

【上山座長】 その他項目があるので。

【大竹企画専門官】 ちょっと内訳で分けて出せるような工夫をしたいと思います。

【上山座長】 それにしても、残りは何件でしたっけ、ほんとうの3が。

【大竹企画専門官】 33件です。

【上山座長】 それも実は多いんだよね。そうになってしまう原因というのはどう見ればいいんですかね。その33の中でさらに分析が必要じゃないですかね。

【大竹企画専門官】 目標年度が到来して、目標値に達したものですとか、あるいはち

よっと同じような指標があるので統合するとか、幾つか類型がございます。

【上山座長】 そうそう、単なる整理とか、あと、もう時代の流れに合わないから消えてしまうものもあるだろうし、何種類か分かれるんじゃないですか。【大竹企画専門官】 残る33をちょっと分析して、カテゴリーに分けたいと思います。

【上山座長】 で、場合によって、4というセクションをつくる。結局、3、4、5と5種類になるんじゃないかな、さっきの項目で。その辺の工夫がちょっと欲しい。

【大竹企画専門官】 あるいは、3-1、3-2、3-3と分けられるようなことではいかがでしょうか。

【上山座長】 いや、もう3じゃないと思う。全体に資料としてはいいし、まとめだっで大変だったと思うけれども、この資料は基本は個票。施策目標も個票で、こっちの分厚いほうも業績指標の個票です。個票を足しただけという状態になっていて、集計すると、資料1になるんだけど、これだけリッチなデータがあるんだったら、もうちょっと分析できる。去年と比べて、今年はどうでしたというのが原則なんだけど、やっぱり5年間のトータルでとか、いろんなことを考えて、さっきの3とか4とか5のところはかなりいろんな問題が出てくる。少し総論というのをつくる必要があるんじゃないですかね。全部わかっておられると思うんだけど、全体を見て思うことというのを、ちゃんと可視化する。要は指標がすべてでもない。だから、全体の傾向みたいなものをもうちょっと編集するスタイルに変えたほうがいい。さっき出た中間領域の話もそうだと思うんですけどね。だから、ABC、123はいいんだけど、さらにもうちょっと踏み込んで、傾向的なこととか、あるいは言いわけをそこに書いてもいいと思う。そういう材料が来年のこの会議には出ていると、もうちょっとそういう議論ができる。

【田中政策統括官】 だんだん白書に近づいていく。

【上山座長】 それでいいと思いますよ。というのは、データが蓄積できてくれば、10年分ぐらい推移が見えてくる。この分野はこういうふうになってきているというのは、かなりはっきり言えるんですよ。全体で俯瞰して言えることは、やっぱり相当たくさんある。言うべきだと思います。でも定性的に言ってもしょうがないので、数字を積み上げたところと言える言い方をしたほうがいい。そうすると、自治体との関係で決まるものはあんまり進んでいませんとか、民間との関係で決まるのは、全体の23.6%あるんだけど、そのうちの半分はじわじわよくなっていますとか、そういうことが言えるようになる。

【田中政策統括官】 よくわかります。時間がとか、事務方はそう言いますよ。

【上山座長】 だから、今年は結構ですと。

【田中政策統括官】 全体スケジュールで各局が作業した後の我々の時間をちょっと取らないといけないですね、そのときは。

【上山座長】 そういうことかもしれないですね。

【田中政策統括官】 今は1カ月ぐらいしかないのかな。

【北河政策評価官】 このあと、検討会、省内の政務官が入った検討会が8月1日に予定しておりまして、その分析をどこまでするかによりますが、相当なお時間は、8月1日、正直苦しいかなというところはございます。

【田中政策統括官】 いや、今年はやらなくていいと。

【北河政策評価官】 来年は。

【田中政策統括官】 だから、そっちの検討期間をちょっと延ばさないと、先生の言うようにはいかない。

【大竹企画専門官】 評価書の案が上がってくるタイミングがぎりぎりのものもございますので、ちょっとそういった意味はその辺に……。

【上山座長】 でも、今年のこれだけでも言えることって相当あるんです。それを来年言えればいいんです。修正すればいいんです。だから、あと1年あるんです。

【田中政策統括官】 はい。

【上山座長】 というふうにしていかないと。過去を振り返り、先の5年のことを考えるというのを、今年夏が終わったら考えていただきたい。白書に近づいていくんだったら、それはそれで結構だし、白書に投げるんだったら、投げるのも一つの方法だと思います。データがせつかくこれだけある。ものすごくリッチな情報だと思いますよね。

ここからわかったことに基づいて、本当はレビューのテーマなんかが出てきてもいいと思うんです。さっきの市町村ハザードマップ問題なんか、毎年みんなが気になるから、あれは何かレビューにしてもいいんじゃないかと思う。横断的だし地籍調査と同じような構造になっているんじゃないかと思う。

【田中政策統括官】 基本的に市町村の理解というのはあるわけですが、根っこは一緒ですが、それから上は大分、今の2つは大分事情が違いますから。

【上山座長】 違うが、ハザードマップもいろんな種類があるでしょう。火山から地震から。各局をまたぐ要素もあるから、テーマとしてはいいんじゃないかという気がしますけどね。

あと、安全関係もそうですね。鉄道事業者とかトラックとか、中小事業者とパートナーシップとかいって、やわらかく指導して何かしますとかいっているんだけど、どれだけうまくいっているのかよくわからない。

【田中政策統括官】 それは今回の反省を踏まえて、また新しいことをやることになりますので。

【上山座長】 今回はよろしいですか。じゃ、この際、来年に向けての話になるかと思いますが。田辺先生、今の話、どうですか。

【田辺委員】 それはおそらく私も同意でありまして、簡単に言うと、公共事業とか、事業系で国が完璧に握っているものに関しては、予算に左右されて、それで執行率どうこうというところの話だと思うんですね。ただ、他方で、それ以外のところで、市町村に投じているもの、例えば景観法なんかもそうだと思うんですけども、うまくいってないのが見えると、まず見えるところは、そこはプラスの部分なんですけれども、それがやっぱり3年とか4年続くと、何かその分析と、それから手を打つというところが必要なのではないか。上山座長が言うようなメソの構造をちょっと見せて、情報として出していったほうが、ここの全体の、いわば44のうまくいっている、うまくいっていないという表だけではない部分というのがあろうかと思いますので、そこをできれば、何らかの形で見せていただきたいという感じはしています。

あと、例えば今回のところだと、活力とか観光のところが明らかに落ちているというのは、まあそれはそうだなということは理解できて、かつその原因みたいなところもわかりますので、こういう部分というのは、評価の中では、他と比べて、ここに影響があったのかというところがはっきり見える点では、今の仕掛けの中で見えてくるものがありますけれども、そこ以外のところで、何でこれがというのが幾つか私なんかもありましたので、ここをどういうロジックになっているのかというところを、もう一段階情報を加工する、その他で見せていただければと思います。

【北河政策評価官】 確認でございますけれども、先ほど3を、3、4、5に分けるべきではないかというお話がございましたが、それは今回のやつで。

【上山座長】 うん、もう分けたほうがいいんじゃないですかね。これはやっぱりある種異常値ですよ。

【北河政策評価官】 わかりました。

【大竹企画専門官】 議題（2）でございますけれども、資料6、白パンの下にござい

ます一枚紙でございます。事前に先生方にお送りした資料には入っておりませんが、急遽追加させていただきました。「業績指標の見直し方針について」でございます。

1. 業績指標数の変遷ということで、国交省で政策チェックアップが始まった平成15年度以降10年間の推移でございます。当初は業績指標数が113、施策目標数が97ということで、両者はほぼ同じような数字でございました。

その後、平成16年に第1期社会資本整備重点計画が作成されまして、そこで指標数が若干増えているのですが、そもそもチェックアップの指標として入っていたものがかなり多かったので微増ということになっております。

その後の一番大きな変化は、黄色のハッチをかけておりますが、平成20年に予算と政策評価の連携の強化ということで、これは政府全体の取り組みとして、予算書の「項」と政策評価の「施策」を対応させるということで、このときに業績指標数につきましても幅広く予算と対応するというので、数が大幅に、約2倍程度に増えております。

その後は、平成21年度、これは第2期社会資本整備重点計画がございました。ここで20程度指標の数が増えております。その後は微減ということになっておりますが、昨年度、施策目標レベルの評価を開始いたしまして、これは指標の数には影響しておりませんが、大きなシステムの変更ということでございます。

その他、目標年度が到来した指標の改廃ですとか、例えば昨年と言いますと、住生活基本計画等の各種計画を踏まえた見直し、こういったものがありまして、毎年度指標数が変動しているということでございます。

2. でございますが、こういう状況を踏まえました今後の見直し方針ということでございますが、まず業績指標については、大体5年後程度の目標値を設定しているということもあり、一定期間の継続性が求められるということでありまして、基本的には毎年変えるようなものではないというのが原則かと思っております。

一方で、昨年度評価会のほうでも、現行200以上ある指標数が多いというご指摘もございました。こういった状況を踏まえて、今後の見直し方針といたしましては、まず、今重点計画の指標が業績指標総数の4分の1強を占めておりますから、重点計画の5年に1回の見直しに合わせて大幅な見直しを行いまして、それ以外の年については、先ほど申し上げましたような目標年度が到来した指標の改廃とか、各種計画を踏まえた出し入れ、見直し等の最小限の見直しを行うこととしてはどうかと思っております。

現在、ちょうど重点計画の見直しが行われまして、先ほど1のほうでもかなりご説明を

差し上げましたが、来年度に向けて何らかの見直しを行うものがかなり多数ございます。そういったものを、25年度の事後評価実施計画ということになりますけれども、今年の8月末に向けまして、現在、調整、検討を行っておりまして、重点計画の指標もそうなんです。それ以外についても、例えば名称や定義がわかりにくいものについてはわかりやすくするとか、細かいもの、重複するものについては統合するなどの作業を行いまして、新しい重点計画の指標を含んだ上でも、指標の総数を現行より抑制する。現行は213でございますが、気持ちとしては200前後、またはそれ以下にできるよう調整、検討していきたいと考えております。

以上でございます。

【上山座長】 感じとしてはどうですか。200を切るというか、もっと切れないですか。150ぐらいを目標にできないですか。社会資本のやつを生かしてしまうと、難しいですか。

【北河政策評価官】 社会資本重点計画は、法律上、いわゆる政策評価でやれということになっていまして、それが具体的にはこのチェックアップでやるということになっていきますので、そこは何かの形で生かさざるを得ないと思います。

【上山座長】 それが幾つでしたか。

【大竹企画専門官】 60弱です。

【上山座長】 それ以外が、実質150ということですね。

【大竹企画専門官】 はい、そのぐらいございます。

【上山座長】 もともと113だったわけだから、そういう意味では113を目指すのはできないのかな。平成20年で100近く増えているでしょう。これは社会資本のせいだけではないでしょう、予算ですね。

【大竹企画専門官】 平成20年度に予算との連携ということで、幅広く、全体に指標をかぶせるということで、当時2倍程度に増えているということはございます。21年度はさらに重点計画の関係で増えまして、それ以降は、なるべく減らす方向で毎年来ているということでございます。

【上山座長】 数もさることながら、でこぼこ感がある。何でこんなのがと思うほどのすごい小さいものなど。しかし、裏に予算があるとそういうことになってしまいます。でも、それも局によるわけでしょう。

【田中政策統括官】 おっしゃるとおりでございます。

【上山座長】 だから、それを整理していくと、もうちょっとすっきりするのではないかなと思うんです。ここになくなったからといって予算が消えるわけではない。

【田中政策統括官】 いや、なかなかそうでもないんです。

【上山座長】 そうですか。

【田中政策統括官】 そこは理念どおりちゃんと予算と評価がつながっているということではあるんですけども。

【上山座長】 こっちのシステムの合理性と予算の合理性は違います。

【田中政策統括官】 違いますね。

【上山座長】 だから、どこかで妥協させないといけないんだけど、それが局によってでこぼこというのはやっぱり変だと思うんですね。妥協のポリシーがあるんじゃないかと。評価対象を予算区分そのものに分けてしまうと、だんだん査定資料みたいになってしまう。一方で、主計局がいつも執行調査か何かやっているでしょう。あれってある意味でチェックアップにちょっと似たようなことをやっているんですよ。そうすると、施策レベルの整理というのは難しいという話ですかね。

【大竹企画専門官】 そうですね。政策評価の世界だけではなくて、予算の世界とか、また、政府全体での整理ということもございまして、なかなか難しい面もございます。

【上山座長】 そうすると、1施策1指標みたいなやつは、もうどうしようもないという話になってきますね。

【大竹企画専門官】 はい。

【上山座長】 さっきのA3の紙を見ると、地籍なんかそうですけど、1施策1指標ですね。最低1施策1指標は譲るとなると、あとはもっと数の多いやつですね。これをどうとらえるかですね。そうすると、1施策1指標は免除だとしたら、あとは複数以上の指標を抱えた施策について見直しという話になる。海運がいつも多いでしょう。海運はちょっと減ったんですかね。相変わらず何か、活力のところですね。

【大竹企画専門官】 施策目標19の物流は昨年よりも大分減らしまして。

【上山座長】 減りましたか。

【大竹企画専門官】 はい。

【上山座長】 リサイクルポートとかいまいちですが。観光なんか割とモDESTです、観光とか景観とか。下のものと比べると、やっぱりまだ多いね。

【大竹企画専門官】 物流の関係は、昨年指標数が20あったところを、今年は14ま

で減らしまして、少しずつそういう整理をしてきております。

【上山座長】 さらに半減、目標10はどうか。上のほうを見ると、安全系とか、施策14番とか、これぐらい要るかなという感じだし、12番も関心の非常に高い領域だから、12から18ぐらいまではまあまあという感じがする。11がちょっと多いような気がするけど、やっぱり19は依然目立ちますね。さっきの都市と地域のところが、何でもありでよくわからなくなってきた、不動産市場とかも細か過ぎますよね。31、32は多過ぎるような気がしますね。しかも、民間事業者が主にやればいい話が多いので、役所がやる直営の事業と全然ちがうでしょう。前半は国交省がやらずして、だれもやらないことが多いんだけど、この辺は、民間事業者がただ自分たちで頑張ればいい話が多い。

【田中政策統括官】 なかなか、そこまで言われると。執行する上では、一応それを支援するのが行政になっていますので。

【上山座長】 それにしても、予算の額とか前半の大きさに比べると、非常に細かい。例えば32の183とか184とか、この辺のことを言うんだったら、私鉄の話とか出てきてもおかしくない。JRの若い運転手が不足していますとか、そんなのを書くほうがはるかに重要なんじゃないですか。31のところもそうですね。これは何か傾向があるんですかね。海運だとか、民間事業者が主にやっているやつほど、実は細かい指標をたくさん担当課は書きたくなるという、そういう傾向はあるのだろうか。それとも予算なんですか。

【工藤委員】 1つには、数が多いところというのは、逆に、例えば今座長が指摘された19とかというのは、19のくくりもかなりいろいろなものが押し込まれてしまっているんですね、逆に。タイトルの部分がすっきりしているところというのは、以外と中の太字の14とか13の割とすっきりしているところは、中も非常に整合性があるんだけど、太字部分の施策レベルがかなりごちゃっといろんなものが入っていると、かなりいろいろなものがあって。

【上山座長】 ごっちゃになる。

【工藤委員】 そうすると、もう一つの違和感としては、さっき佐藤委員が指摘されていた都市再生・地域再生のところなんかも、個別の重みって相当違うものがいろいろ入っていて、そうなってくると、そもそも施策の、資料1にあったような幾つ以上だと何というのかなり違和感があって、じゃ、50から80%までといっても、ほんとうにこれはみんな同じようなレベルの話かなというのと、かなり細かい話から、施策そのものを支える

非常に重要なものまでかなりばらばらですよ。そういう意味では、この一番小さいレベルの業績の指標をもう少しそろえていくということも、数の問題もさることながら、あまりにも細かいものは統合して、ある程度重要性のあるものと同じぐらいの重みになっていないと、ほんとうは相当違うんじゃないですか。さっきのまさに駐車場の部分なんていうのは相当細かい話で。

【上山座長】 組織の都合ってあるんですかね。うちの部から5つの指標は欲しいみたいな、そういうのはないんですか。

【田中政策統括官】 それはないと思います。

【上山座長】 予算で一部のことは気になることはあっても数で押さえ込むか、あるいは個別にあまりにも小さいやつに関しては具体的に指摘していくか、どちらかしかないですね。分野としては、さっき申し上げたようなことで、やっぱり建設市場とか不動産市場というのは細か過ぎるんじゃないですかね。統合できる感じがします。177、178、ホームページにアクセスするとか結局同じようなことを言っているんですよ。この辺もここでこういうことを言い出すと、ほかではもっと、バスとかトラックは幾らでもあるでしょうとなってしまいます。あつちは安全があるから、こんなことまで考えていられないという感じなんですね。交通系は安全のほうで指標の数をこなしちゃっていて、こっちは事業者の細かいところに関していっぱい指標が来てしまう、そのアンバランスもありますね。

【田中政策統括官】 施策対象として、外からいろいろ言われる場面というのが大分それぞれ違うので、それに該当しているという面はあると思います。

【上山座長】 外から言われますかね、この辺は、ものすごくマニアックだと思う。

【田中政策統括官】 私もたまたまこっちのほうをやっていたからあれですけども、これ自身は確かに先生の言われる部分があるのかもしれませんが、分野としてはこういう辺が言われるというような感じはします。これは本来担当課のほうがちゃんと判断するんだと思いますけれども。

【上山座長】 課として気になるものが、全部省としてのここの項目に挙がっていいですかということでは、ここの2つはすごく違和感がある。国民の関心事からしたら、バス、トラックの安全系で5つぐらい指標があってもいい。だから、そっちもあるならまだわかるけど。安全系のほうの目の細かさに比べると、この事業支援系のほうは非常に細かい。何かおかしいのではないかと思いますけど。だから、この2つのセクションは特に目立

ちますね。全体を見たときにものすごく細かい。以前は海運も同じぐらい細かかったですね。

あと、ちょっと今思い出したのは、離島の補助金の話。昨日から問題になっているでしょう。

【藤田政策評価審議官】 離島航路。

【上山座長】 あれは、この書き方を変えなくていいんですか。原課が変えてくるはずだと思うんです。離島航路の補助金で赤字路線の会社の役員が2,000万円もらっていたという話でしょう。

【藤田政策評価審議官】 あれ自身は若干……。

【上山座長】 制度上は関係ないけど。

【藤田政策評価審議官】 制度上、査定をしておりますので。

【上山座長】 査定できない制度になっているということでしょう。

【藤田政策評価審議官】 いえ、査定した上で補助金を交付。

【上山座長】 2,000万円でオーケーと査定したんですか。

【藤田政策評価審議官】 いえいえ、補助金の算定に当たってキャップをかけている、こういうことでありまして、そこからはみ出る分は知りませんよという、そういう仕組みになっております。

【上山座長】 知りませんよというのは。

【藤田政策評価審議官】 知りませんというのは、国としては補助の対象にしませんということですね。

【上山座長】 でも、会社全体は赤字なわけですね。

【藤田政策評価審議官】 赤字ですね。国としては、収入と支出を比較して、足りない分を補うのですけれども、その支出のところでキャップをかけます。したがって、その高い報酬のところには国の金は出しませんと、そういう仕組みになっています。

【上山座長】 だけど、補助金も含めたお金の使い方は社内では自由ですね。コストダウンの努力をせずして補助金をもらったという。

【藤田政策評価審議官】 そこはだから、別途。

【上山座長】 普通の感覚だと、やっぱりそうでしょう。最大のコストダウンの努力をしたにもかかわらず赤字は出るわけで、それをしていないということは明らかじゃないですか。

【藤田政策評価審議官】 だから、そこは別途経営改善のための仕組みはつくりましたよという外の世界ですね。

【上山座長】 その辺の記述はここにも書かれるんですねという質問です。昨日今日の話だから。

【藤田政策評価審議官】 記事が出たからという話ではないと思うんですけども、ちょっとどう受けとめるかという話はあるんだと思いますけれども。

【上山座長】 極端なことを言えば、それを放置されるんだったら、年収1,000万円以上の役員の比率とかの指標をここに書かないといけない、というような議論になってくる。細かいことを言うならばという話の裏返しですね。だから、個別政策誘導型の指標とかいう感じになっていく。建設なんかはそういう要素があるような気が非常にする。だから、あまり細かいやつを見ていくと、ものすごく個別の意図を前提にしたみたいなものになってしまうから、そういうのはばしばし切っていくということじゃないですかね。

【田辺委員】 基本的に指標の数が多くなると、ここの評価で言うと、「おおむね順調である」というのと「努力が必要である」というのが多くて、「順調である」というのはなくなるんですね。その点では、例えば5以上の指標がある施策を見れば、「順調である」というのは一つもありませんから、そういう点ではある意味でそろえたほうがいいんだと思います。他方1個とか2個だと、逆にどっちかに振れて、努力か順調かという、当たるも八卦当たらぬも八卦みたいな形になりがちなので、その点では、やっぱり1つの施策に関して4とか5ぐらいを目処にまとめていったほうが、そういう意味でのバイアスというのはかからないのだと思います。おそらくいっぱい並べているところは、1個やると、ほかの指標で重複していますから、これも進展していないとこれも進展していないみたいな、1つペケにすると3つとか4つぐらいバツがついてしまって、それでB評価になってしまって、それで全体をぐっと落としているところがありますので、必ずしもこういう一覧表をつくった後のロジックでは、指標を増やせば評価が上がるということはないというメッセージをちょっと発しておいていただくと、整理するあちらのインセンティブになろうかと思うところでございます。

他方、一個二個だと、そこで勝負で、それ自体悪いことではないと思いますけれども、やっぱり幾つかの側面から見ていかなければいけないという部分と、それから、単一の指標だと、それが努力目標というか、要するにこれを達成するために何でもやるということになるので、そういう仕掛けとしては数は少ないほうがいいと思うんです。ただ、このチ

チェックアップから、個別の施策のところ、どこがうまくいってなさそうかなといった原因分析のところに入ると、1本だとやっぱり見えないものが出てくるので、そこを勘案していただければいいのではないかなと思ったということでございます。

【上山座長】 あとは施策評価のところ、定性的な要素を入れて、バイアスを排除する工夫もあるかもしれない。指標が1個だと業績指標結果イコール施策評価結果になってしまう。定性的なファクターを入れてしまうというのもあるかもしれない。でも施策評価が入るから指標の数がさらにややこしくなる。だから、課によっては一個一個の指標に関して、個別の事業がくっついていて一喜一憂する発想があるかもしれないけれども、基本は群としてとらえて、施策目標単位でうまくいっているかどうか見ましょうという発想。そういう意味では、こんなにたくさん数は要らないはずですね。あることができてい分野は、ほかのことも大体できているという類推がきくはず。指標の数というのはだんだん減っていくのが普通です。海外のケースなんかを見ていると、制度がスタートしてからだんだん減っていくんですよ。それはみんな無駄な作業をしたくないから、たくさん見てもしょうがないと。5つ見ていたけれども、もうこれは大丈夫といったら、2つだけ見ていけば、あとはもう定点観測だよというふうになるはずなんですね。

そういう意味で言うと、予算のバイアスが大きいかもしれないけれども、原課が頑張っ指標をたくさん維持したいという現象は、やっぱり不健全だと思うんです。

【佐藤委員】 1つの基準としては、相関関係があって、どれか1つやっていたら、こっちもうまくいく、逆にこっちがダメなら、こっちもダメですと相関関係が高いということになるので、おそらく多分調べられているのだと思うんですけれども、業績評価同士の相関係数を調べて、同じように連動しているというのは、多分片方があればいい、そういう判断にくると思います。

それから、さっき出ていたホームページへのアクセスって、そもそもこれは業績なのかというのがあと思うんです。何でも並べればいって、ここにはないんですが、よくあるのは、セミナーへの参加者数とか、だから何だよというのがあったりするんで、そういうのは多分ロジックとしては、業績ではないという話になってくると思います。

【大竹企画専門官】 佐藤先生のおっしゃるとおり相関関係といいますか、例えば包含される、あるいは関係が深いというものの整理統合ですとか、あるいはホームページのアクセスみたいなものは、まさにそれが政策を測るものとしてどうなのかということもあると思いますので、その辺はまた来年度に向けてなるべく調整をしていきたいと思っ

ります。

あと、先ほど田辺先生がおっしゃいました施策目標で、一方で、どうしても施策目標自体が予算との関係があって、なかなか政策評価の側で決められないところがございます、その施策目標の中でも非常に狭いものと、例えば物流のようにかなり広いものもあって、どうしても業績指標の数が若干多いもの、少ないものが出てくるのはある程度やむを得ないかなとも思っているのですが、業績指標の数が1個しかないものについての評価の方法というのは、今後の課題だと思っておりますし、なるべく広いものについても、原課との調整もありますので、全部できるかどうかわかりませんが、なるべく統合するような感じで調整は今後していきたいと思っております。

【佐藤委員】 さっき私、ホームページのアクセス件数について言いましたけれども、指標で言うと188、33の市場・産業関係の統計調査の活用というのであれば、統計でこのホームページをアクセスしたら、これを利用する人たちなので、こういうのは意味があると思うんです。みんなに利用可能な情報を提供するというのは何となくわかるけれども、それ以外は何か広報的で、環境ポータルサイトのアクセス件数って、これは広報ですよ。そこは多分峻別できると思います。

【大竹企画専門官】 わかりました。ありがとうございます。

【上山座長】 あと、30番。社会資本整備・管理の効率的推進、公共事業の総合コスト改善、まあわかるけど、研修のアンケートはここに来るべきかなと。用地取得もどうだろうか。この辺もちょっとよくわからないところがありますね。

というふうに、ちょっとセクション別に議論していただいて、方針を何かつくって、それでやっていくんでしょうね。一個一個見てないで、セクション別に見ないと難しいですね。指標が多いのはよくないのだという実感は、皆さんは明らかですから。

【北河政策評価官】 先ほど150ぐらいにならないかとか、レベルをそろえてはどうかということにつきましては、できれば我々もそうしたいのですが、何せ相手もあることです、ご指摘いただいた点を踏まえて調整してまいりたいと思っておりますけれども。

【上山座長】 必要があれば、こちら側から意見を述べるとかできますので。

【北河政策評価官】 できれば、温かい目で長い目で見ていただければありがたいと。

【上山座長】 じゃ、議題としてはこれでよろしいですか。

【大竹企画専門官】 本日は貴重な多くのご意見をいただきましてありがとうございます。今後の政策評価の実施に活かしていきたいと考えております。 政策評価会の議事

録につきましては、先生方のご確認をいただいた後、ホームページで公開いたしますので、後日、ご協力をお願いいたします。なお、資料につきましては、大部にわたりますので、お席に置いていただければ、後ほど郵送させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。